

様式第1号(第5条関係)

会議概要

会議の名称	令和6年度第4回久喜市国民健康保険運営協議会会議
開催年月日	令和7年1月16日 木曜日
開始・終了時刻	午後1時15分から午後2時50分まで
開催場所	久喜市役所 大会議室
議長氏名	宮澤幸一
出席委員(者)氏名	籠宮信寿、坂口信藏、塚野由美子、武藤恵子、長塩博文、 遠藤厚子、奥貫久美子、島田智恵子、関根武視、宮澤幸一、 鈴木道広、中村香里
欠席委員(者)氏名	大久保礼子、山中佳代、吉野輝雄、東海林秀、吉川祐子、 片桐雅也
説明者の職氏名	榎本正則 健康スポーツ部参事兼国民健康保険課長 大熊謙児 課長補佐兼国保管理係長 山田智恵子 課長補佐兼給付係長 内村 博 保険税係長 上松純司 収納課 課長補佐兼徴収係長
事務局職員職氏名	真坂八重子 健康スポーツ部長 岡田秀之 健康スポーツ部副部長 榎本正則 健康スポーツ部参事兼国民健康保険課長 大熊謙児 課長補佐兼国保管理係長 山田智恵子 課長補佐兼給付係長 内村 博 保険税係長 沼口祐太 国保管理係主任 上松純司 収納課 課長補佐兼徴収係長

<p>会議次第</p>	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 議題</p> <p>継続審議</p> <p>(1) 久喜市国民健康保険税条例の一部を改正する条例(国民健康保険税率及び賦課限度額の改正)について</p> <p>報告事項</p> <p>(1) 久喜市国民健康保険条例の一部を改正する条例(案)について</p> <p>(2) 令和6年度久喜市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について</p> <p>協議事項</p> <p>(1) 令和6年度久喜市国民健康保険特別会計補正予算(第5号)(案)について</p> <p>(2) 令和7年度久喜市国民健康保険特別会計予算(案)について</p> <p>4 その他</p> <p>5 特定健康診査受診キャンペーン抽選会</p> <p>6 閉会</p>
<p>配布資料</p>	<p>資料 1 久喜市国民健康保険税率等の改正について</p> <p>資料 2 - 1 久喜市国民健康保険条例の一部を改正する条例(案)について</p> <p>資料 2 - 2 久喜市国民健康保険条例の一部を改正する条例(案)及び新旧対照表</p> <p>資料 3 令和6年度久喜市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)</p>

	<p>資料 4 - 1 令和 6 年度久喜市国民健康保険特別会計補正予算（第 5 号）（案）</p> <p>資料 4 - 2 令和 6 年度久喜市国民健康保険特別会計補正予算（第 5 号）（案）の概要説明</p> <p>資料 5 - 1 令和 7 年度久喜市国民健康保険特別会計予算（案）の概要</p> <p>資料 5 - 2 令和 7 年度久喜市国民健康保険特別会計予算（案）の概要説明</p> <p>資料 5 - 3 令和 7 年度久喜市国民健康保険特別会計予算（案）の相関図</p> <p>追加資料 1 久喜市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（国民健康保険税率及び賦課限度額の改正）</p> <p>追加資料 2 附帯意見（案）</p>
会議の公開又は非公開	公開
傍聴人数	0 人

発言者・会議のてん末・概要

1 開会

司会（榎本課長）

ただ今から、令和6年度第4回久喜市国民健康保険運営協議会を開会いたします。

開会に先立ちまして、出席委員につきましてご報告申し上げます。

委員18人中、出席委員が12人、欠席委員が6人でございます。

従いまして、久喜市国民健康保険に関する規則第5条の規定により、委員の出席数が過半数を超えておりますので、本会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。

また、本会議につきましては、久喜市審議会等の会議の公開に関する条例第3条の規定により、公開としておりますことを申し添えます。

2 あいさつ

司会（榎本課長）

それでは、はじめに宮澤会長よりごあいさつをお願いいたします。

宮澤会長

（あいさつ）

司会（榎本課長）

ありがとうございました。

続きまして、真坂部長よりごあいさつをお願いいたします。

真坂部長

（あいさつ）

司会（榎本課長）

続きまして、議事に入ります前に、資料の確認をさせていただきたいと存じます。

（資料の確認）

司会（榎本課長）

よろしければ議事に入ります。

久喜市国民健康保険に関する規則第4条第1項の規定により、議事進行を会長にお願いしたいと存じます。宮澤会長、よろしくお願ひいたします。

3 議題

議長（宮澤会長）

それでは次第3の議題に入ります。円滑な議事進行について皆様方のご協力をお願い申し上げます。初めに、議事録署名委員を指名させていただきます。今回は遠藤委員、奥貫委員にお願いいたします。

【継続審議】（1）久喜市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（国民健康保険税率及び賦課限度額の改正）について

議長（宮澤会長）

前回12月18日の協議会において諮問があり、継続審議となっております（1）久喜市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。事務局に説明を求めます。

事務局（内村係長）

（資料1、追加資料1、2に基づき、説明）

議長（宮澤会長）

ありがとうございました。

それではただいまの説明に対しまして、ご意見、ご質問のある方は、挙手をお願いいたします。

坂口委員

附帯意見として、収納率向上に向けた対策の強化に取り組むと記載がありますが、何か具体的な対策や方法はありますか。

事務局（内村係長）

今までは滞納世帯の方に対して、納税相談後に、有効期限が通常よりも短い短期証を交付することで、滞納者との折衝機会を設けておりましたが、12月2日以降、短期証が廃止されましたので、引き続き様々な形で折衝機会を確保していく必要があると考えております。

そのため、収納課と今まで以上に協力しながら、滞納者に対する通知の強化や納税勧奨に取り組んでまいりたいと考えております。

坂口委員

そのほかの取組みはありませんか。また、滞納してしまう原因はどのようなことが考えられますか。

事務局（上松課長補佐）

滞納する原因につきましては、様々なものがありますが、例えば、口座振替の方であれば、たまたま口座に残高がなかったといったことも考えられますので、速やかに市から督促等により対象者へお知らせし、ご納付いただいているところです。

一方で、滞納されている方の中には、納税したくても納税資力のない方もおりますので、引き続き折衝する機会を設けまして、納税相談等を行ってまいります。また、滞納されている方の財産について、処分に当たっての調査を早急に行い、滞納処分を進めてまいります。

議長（宮澤会長）

他に何かございますか。

(質問等なし)

議長（宮澤会長）

質問がないようでございますので、継続審議となっております（１）久喜市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についての質疑は以上といたしまして、採決に入りたいと思います。

本件について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

議長（宮澤会長）

ありがとうございました。

全員賛成でありますので久喜市国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、原案の通り決定いたしました。

ただいまから、答申書案を作成いたしますので、答申は準備が出来次第、行いたいと思います。

【報告事項】（１）久喜市国民健康保険条例の一部を改正する条例（案）について

議長（宮澤会長）

続きまして報告事項に入ります。

報告事項（１）久喜市国民健康保険条例の一部を改正する条例（案）についてを議題とします。
事務局に説明を求めます。

事務局（山田課長補佐）

(資料２－１、２－２に基づき、説明)

議長（宮澤会長）

ありがとうございました。

ただいまの説明に対しまして、ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

(質問等なし)

議長 (宮澤会長)

質問がなければ、本件については以上といたします。

【報告事項】 (2) 令和6年度久喜市国民健康保険特別会計補正予算 (第4号) について

議長 (宮澤会長)

続きまして、報告事項 (2) 令和6年度久喜市国民健康保険特別会計補正予算 (第4号) についてを議題とします。事務局に説明を求めます。

事務局 (大熊課長補佐)

(資料3に基づき、説明)

議長 (宮澤会長)

ありがとうございました。

ただいまの説明に対しまして、ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

(質問等なし)

議長 (宮澤会長)

質問がなければ、本件については以上といたします。

【協議事項】 (1) 令和6年度久喜市国民健康保険特別会計補正予算 (第5号) (案) について

議長 (宮澤会長)

続きまして協議事項に入ります。

協議事項 (1) 令和6年度久喜市国民健康保険特別会計補正予算 (第5号) (案) についてを議題とします。事務局に説明を求めます。

事務局（大熊課長補佐）

（資料４－１、４－２に基づき、説明）

議長（宮澤会長）

ありがとうございました。

ただいまの説明に対しまして、ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

坂口委員

財政安定化基金貸付金について、３年かけて返済していくということは、段階的に引き上げている保険税の算定に含まれるということでしょうか。

事務局（大熊課長補佐）

財政安定化基金貸付金として計上しております１億８，７１９万３，０００円につきましては、令和６年１２月時点で試算した保険税収納の不足が見込まれる額になりますので、最終的には、令和７年５月末の決算時に、改めて状況を確認いたしまして、実際に不足する分のみ埼玉県から借りることとなります。

また、借り入れた分につきましては、翌々年度から３年に分けまして返還することとなりますが、税率の算定に当たっては、この影響額を反映しておりません。

過去の借金を未来の被保険者の税率に加算し負担していただくというのは好ましくないと考えますので、毎年度、決算時に発生する決算剰余金を活用して返還していきたいと考えております。

議長（宮澤会長）

他に何かございますか。

（質問等なし）

議長（宮澤会長）

質問がなければ、令和6年度久喜市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）（案）についての質疑は以上といたしまして、採決に入りたいと思います。

本件について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（全員賛成）

議長（宮澤会長）

全員賛成でありますので、令和6年度久喜市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）（案）については、原案のとおり決定いたしました。

【継続審議】（1）久喜市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（国民健康保険税率及び賦課限度額の改正）について

議長（宮澤会長）

ここで一旦中断させていただきまして、答申書案が作成できたようでございますので、委員の皆様へ配布をお願いいたします。

（答申書案を配布）

議長（宮澤会長）

それでは、お手元に諮問事項「久喜市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」の答申書案をご用意できましたので、読み上げさせていただきます。

（答申書案を朗読）

議長（宮澤会長）

以上が答申書案の内容でございますが、ご異議ございませんか。

（異議なし）

議長（宮澤会長）

それでは、答申書の案を消していただきまして、この内容で答申をさせていただきたいと思えます。この後、市長がまいりますので、それまでの間、少々休憩とさせていただきます。

（休憩）

議長（宮澤会長）

再開いたします。それでは、答申書をお渡しいたします。

（会長から市長に答申書を渡す）

議長（宮澤会長）

それでは答申書の内容について申し上げさせていただきます。

令和6年12月18日付け久国第1469号で諮問がありました、久喜市国民健康保険税条例の一部を改正する条例、具体的には国民健康保険税率及び賦課限度額の改正について、答申いたします。

まず、1点目の令和7年度久喜市国民健康保険税率の改正についてでございます。

医療給付費分、後期高齢者支援金等分、介護納付金分を合わせた合計の所得割を、現行13.4%より0.37ポイント引き上げ13.77%に、合計の均等割を現行6万4,000円より7,800円引き上げ7万1,800円といたします。

医療給付費分、後期高齢者支援金等分、介護納付金分、それぞれの内訳については、ここに記載の通りでございます。

次に、2点目の令和7年度久喜市国民健康保険税の賦課限度額の改正についてでございます。

後期高齢者支援金等分を2万円引き上げ、合計106万円とするものです。

改正時期は、令和7年4月1日とするものです。

なお、附帯意見がございますので裏面をお願いします。

附帯意見

(1) 保険税収入の確保は、安定的な国保運営をする上で大変重要であり、滞納整理事務の適切な実施など、収納率向上に向けた対策の強化に取り組むこと。

(2) 国民健康保険の財政基盤の強化を図るとともに低所得者層に対する負担軽減策の拡充など、国へ財政支援措置の要望をすること。

以上2点について、あわせて付記いたします。

どうぞよろしく願います。

梅田市長

ただいま、宮澤会長から国民健康保険事業の答申書をお預かりいたしました。

委員の皆様におかれましては、国民健康保険税率及び賦課限度額の改正につきまして、限られた期間の中で、慎重かつ丁寧にご審議をいただきまして、誠にありがとうございました。

お預かりしました答申事項を踏まえまして、検討を行い、国民健康保険制度の円滑な運営に努めてまいりますので、今後ともご協力の程よろしくお願い申し上げます。

本日はありがとうございました。

事務局（榎本課長）

この後、市長は公務がございますので、ここで退席をさせていただきます。

(市長退席)

事務局（榎本課長）

引き続き、宮澤会長に議事進行をお願いしたいと存じます。

【協議事項】 (2) 令和7年度久喜市国民健康保険特別会計予算(案)について

議長（宮澤会長）

続きまして、協議事項(2) 令和7年度久喜市国民健康保険特別会計予算(案)についてを議題とします。事務局に説明を求めます。

事務局（大熊課長補佐）

（資料５－１、５－２、５－３に基づき、説明）

議長（宮澤会長）

ありがとうございました。

ただいまの説明に対しまして、ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

議長（宮澤会長）

がん検診助成事業は、地域保健課が実施するがん検診を受診した被保険者の検診費用を助成するとのことですが、１人当たりの助成金額はいくらですか。

事務局（大熊課長補佐）

市で実施しているがん検診には、保健センターで実施している集団検診と、各医療機関で実施している個別検診がありまして、検診ごとに４００円から１，０００円程度の自己負担金が設定されております。

例として、大腸がんの集団検診が４００円、胃がんの集団検診が９００円、乳がんの個別検診が１，８００円、子宮頸がんの個別検診が１，４００円となっており、この自己負担金を国民健康保険で助成していますので、被保険者は無料で各がん検診をご受診いただけます。

議長（宮澤会長）

５款保健事業費、２項保健事業費、２目疾病予防費が対前年度比較で４３６万６，０００円の減となっていますが、人間ドックやがん検診といった将来的に医療費の適正化を図るような予算が減額となっているのはなぜでしょうか。

事務局（大熊課長補佐）

この減額は被保険者数の減少に伴うものです。ここ数年は団塊の世代が後期高齢者医療制度へ移行しているため、毎年約１，５００人ずつ減少しております。

このようなことから、対象人数や金額につきましては、国民健康保険は減少しておりますが、

後期高齢者医療は増加しておりますので、市全体として、検診の受診率は落ち込んでいないものと認識しております。

議長（宮澤会長）

他に何かございますか。

（質問等なし）

議長（宮澤会長）

質問がなければ、令和7年度久喜市国民健康保険特別会計予算（案）についての質疑は以上といたしまして、採決に入りたいと思います。

本件について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（全員賛成）

議長（宮澤会長）

全員賛成でありますので、令和7年度久喜市国民健康保険特別会計予算（案）については、原案のとおり決定いたしました。

4 その他

議長（宮澤会長）

次に、次第の4その他について、事務局から何かありますか。

事務局（榎本課長）

事務連絡でございます。

当協議会の今後の開催予定でございますが、議会に上程する議案の状況により変更になる可能性があります。9月定例会、11月定例会及び2月定例会前に開催予定でございます。

開催にあたりましては、およそ1か月前に開催通知をお送りし、1週間前までに資料を送付さ

せていただきます。

事務局からは、以上でございます。

5 特定健康診査受診キャンペーン抽選会

事務局（榎本課長）

続きまして、次第5にあります特定健康診査受診キャンペーン抽選会について担当から説明させていただきたいと存じます。

事務局（大熊課長補佐）

それでは、特定健康診査受診キャンペーン抽選会についてご説明いたします。

はじめに、特定健康診査受診キャンペーンについてでございます。

本キャンペーンについては、令和6年6月1日から令和6年9月30日までのキャンペーン期間中に特定健康診査を受診された抽選対象者の中から、抽選で1,000名に受診特典である賞品をプレゼントするものです。

次に、抽選対象者でございます。抽選対象者については、キャンペーン期間中に特定健康診査を受診された方の中で、40歳代、50歳代で初めて受診された方、もしくは年齢に限らず3年以上連続して受診された方となります。

抽選対象者の内訳ですが、特定健康診査受診キャンペーン期間中の受診者が4,807名で、このうち40歳代、50歳代で初めて受診された方が147名、3年以上連続して受診された方が2,811名、抽選対象者の合計としましては2,958名となっております。

昨年度と比較しますと、被保険者数が減少しているにもかかわらず、本キャンペーン期間中の受診者数は約400名増加しておりますので、本キャンペーンの効果が出ているものと評価させていただいております。

なお、令和6年度の当選人数は1,000名で、昨年度の700名から300名拡大して実施させていただいております。

次に、賞品の内容でございます。賞品については、久喜市商工会の共通商品券500円券2枚の1,000円分になります。

次に、賞品の提供方法でございます。提供方法については、本日の抽選結果の当選者に対して、簡易書留により2月上旬に郵送予定です。

最後に、抽選方法についてでございます。

抽選についてはパソコンのエクセル機能を用い、指定のセルに数字を入力すると、抽選対象者ごとにふられている乱数が増えるプログラムとなっております。

委員の皆様には、この後、エクセルシートの中の抽選と書かれた空白のセルの中にお好きな数字を入力していただきます。その際、一人何行入力していただいても結構です。

数字を入力する度に乱数が増え、最後に宮澤会長に入力いただき、委員皆様の数字の入力が済みましたら、事務局の方で、乱数の決定数値を数字の少ない順番から並び替えさせていただきます、乱数の決定数値の数字の少ない順番に1, 000名の方を当選者と決定させていただきたいと存じます。

抽選後、抽選結果を印刷した記録用紙に、宮澤会長、関根副会長にご署名をいただき、抽選会を終了とさせていただきたいと存じます。

なお、抽選の際、事務局の職員がパソコンの横で、入力方法についてご案内させていただきますので、案内を聞いていただいて、疑問点がありましたら、事務局職員にご質問の上、抽選をお願いしたいと存じます。

それでは、抽選を実施いたします。

(抽選の実施)

事務局 (榎本課長)

ご協力ありがとうございました。

ただ今、当選者が決定しましたので、当選された1, 000名の方には、2月上旬に簡易書留にて商品を発送させていただきます。

なお、当選者の発表は、賞品の発送をもってかえさせていただきます。

以上で、特定健康診査受診キャンペーン抽選会を終了いたします。

議長 (宮澤会長)

それでは、これで本日の議事はすべて終了いたしましたので、以上で議長の任を解かせていただきたいと思います。

議事進行にあたり、委員の皆様のご協力に深く感謝を申し上げまして、進行役を事務局にお返ししたいと思います。

ご協力ありがとうございました。

事務局（榎本課長）

宮澤会長におかれましては、長時間にわたり議長をお務めいただき、ありがとうございました。

6 閉会

事務局（榎本課長）

それでは、閉会にあたりまして、関根副会長よりごあいさつをお願いいたします。

関根副会長

（あいさつ）

事務局（榎本課長）

それでは以上を持ちまして、令和6年度第4回久喜市国民健康保険運営協議会を閉会といたします。本日は大変お忙しい中、ありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和7年1月31日

署名委員氏名 遠藤 厚子

署名委員氏名 奥貫 久美子

(注)特に署名等を要しない審議会等については、事務局名を記入する。